(確認用)様式1-3【記入例】

④過去１年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況

【水道法施行規則第36条】

法第25条の８に規定する国土交通省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。（以下抜粋）

2　配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施行する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないよう適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又はその者に当該工事に従事する他の者を実施に監督させること。

工事を実施しない場合はチェック欄にレ点

□「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しないため不要

下記の内容の公表の可否（公表には、ホームページ等への掲載を含みます。）

【公表：(可)・ 不可 】

※過去１年以内の工事実績がない場合は、直近の状況を記載してください。

4月～翌年3月を１事業年度として記載

技能を有する者の氏名（公表対象外）	配水管への分水栓の取付・せん孔、給水管の接合、いずれの経験も有しているか（○×を記入）	資格等を有しているか（○×を記入）	保有している資格等	工事年度
上富田　太郎	○	○	講習会修了者	Ｒ１
上富田　次郎	○	○	検定会合格者	Ｒ１
社員Ａ	○	×		Ｒ１

記載名は公表対象外

資格を有していなくても、経験を有していれば記入

雇用関係又は下請け等も含み、給水装置工事に主に従事した者の氏名等を記入
※氏名については公表対象外

・行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。